区の計画などに対するご意見をお寄せください

提出されたご意見の概要と区の考え方を公表の上、計画(案)などをまとめます。計画などは下表の閲覧場所の他、区ホームページからもご覧になれます。

区の手続きや催し物の問い合わせ、がん検診の申し込みははなしょうぶコール 26758-2222

午前8時~午後8時 年中無休 FAX6758-2223

【意見提出方法】 ご意見(様式自由)に住所・氏名・電話番号を書いて、持参か郵送またはファクスで。区ホームページ(トップ→ご意見・ご要望→パブリックコメント(区民意見提出手続))でパソコン、スマートフォンからも意見を提出することができます。右のQRコードからもアクセスできます。



名称 []は計画期間	内容	閲覧・意見 募集期間	閲覧場所	意見提出先・担当課
葛飾区後期実施計画 (素案) [平成31 (2019) ~34 (2022) 年度]	政策的、計画的かつ重点的に 取り組むべき事業を計画事業 として定め、具体的な事業内 容などを明らかにした年次計 画です。	12月12日(水) { 1月10日(木) (必着)	政策企画課(区役所6階608番)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、健康プラザかつしか(青戸4-15-14)、男女平等推進センター(立石5-27-1ウィメンズパル内)	〒124 - 8555 葛飾区役所政策企画課 (区役所6階608番) ☎5654 - 8143 FAX5698 - 1501
葛飾区区民サービス向上改革プログラム(素案) [平成31(2019)~34(2022)年度]	基本計画や後期実施計画の推 進を側面から支えていくため の具体的な取組内容などを明 らかにした計画です。			〒124 - 8555 葛飾区役所政策企画課 (区役所6階608番) ☎5654 - 8185 FAX5698 - 1501
第2次かつしか健康実現プラン・ 葛飾区食育推進計画(素案) [平成31(2019)~35(2023)年度]	健康づくりに関する総合的な 計画および食育を総合的に推 進していくための計画です。		区政情報コーナー(区役所3階304番)、 区民事務所、区民サービスコーナー、 図書館、健康プラザかつしか(青戸4 - 15 - 14)、保健センター(7面上欄参 照)、男女平等推進センター(立石5 - 27 - 1ウィメンズパル内)、地域保健課 公害保健係(区役所3階312番)	〒125 - 0062 青戸4 - 15 - 14 健康プラザかつしか内 ▶第2次かつしか健康実 現プランに関すること 地域保健課 ☎3602 - 1231 FAX3602 - 1298 ▶葛飾区食育推進計画に 関すること 健康づくり課 ☎3602 - 1268 FAX3602 - 1298
葛飾区子ども・若者計画(素案) [平成31(2019)~36(2024)年度]	子ども・若者世代の置かれた 現状を把握し、切れ目のない 支援を行う仕組みを構築する ための計画です。		子ども応援課(区役所4階402番)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、区民サービスコーナー、児童館、図書館、子ども総合センター(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)、金町子どもセンター(東金町3-8-1)、男女平等推進センター(立石5-27-1ウィメンズパル内)	〒124 - 8555 葛飾区役所子ども応援課 (区役所4階402番) ☎5654 - 8578 FAX5698 - 1533
(仮称) 葛飾区学校施設長寿命化計画(素案) [平成31(2019)~40(2028)年度]	老朽化が進む学校施設を効果 的・効率的に整備し、より良 い教育環境を確保していくた めの計画です。		学校施設課(区役所4階428番)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、総合教育センター(鎌倉2・12・1)	〒124 - 8555 葛飾区役所学校施設課 (区役所4階428番) ☎5654 - 8454 FAX5698 - 1540
(仮称)かつしか教育情報化推進プラン(素案) [平成31(2019)~35(2023)年度]	葛飾区教育振興基本計画など で示されている目標の実現に 向けて、区の教育情報化を推 進するための計画です。		指導室(区役所4階427番)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、総合教育センター(鎌倉2・12・1)	〒124 - 8555 葛飾区役所指導室 (区役所4階427番) ☎5654 - 8573 FAX5698 - 1540
(仮称)葛飾区いじめ防止対策推進 条例(素案)	いじめ防止などに向けた基本 理念や区・学校・保護者・区 民などの責務を明確にし、区 ・学校・地域が連携して対策 に取り組んでいくための条例 です。		指導室(区役所4階427番)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、総合教育センター(鎌倉2-12-1)、健康プラザかつしか(青戸4-15-14)、男女平等推進センター(立石5-27-1ウィメンズパル内)	〒125 - 0053 鎌倉2 - 12 - 1 総合教育センター 学校教育支援担当課 ☎5668 - 7608 FAX5668 - 7607
葛飾区公共交通網整備方針(素案)	区内公共交通の利便性向上を 図るための取り組みを定めた、 めざすべき葛飾区の公共交通 網の実現に向けた整備方針で す。	12月19日(水) { 1月17日(木) (必着)	調整課(区役所3階301番)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、男女平等推進センター(立石5 - 27 - 1ウィメンズパル内)	〒124 - 8555 葛飾区役所調整課 (区役所3階301番) ☎5654 - 8397 FAX3697 - 1660